令和８年度　第８回全体庁議（７月29日開催）

区分	（審議）・ 報告	案件名 （担当部）	（１） 帯広市まちづくり基本条例適合状況等について（原案） ［政策推進部］

■　提案・報告の趣旨

帯広市まちづくり基本条例について、条例の施行から5年を超えない期間ごとに、社会経済情勢の変化などを勘案し、各条項等の適合状況等の検討行うことと規定されており、今年度は前回の検討（令和3年度）から5年目を迎えることから、4回目となる適合状況の検討を行い、その結果（原案）を8月21日開催の総務委員会に報告するもの。

■　提案・報告の主な内容（概要）

1. 検討の方法
　各条項について
ⅰ）社会経済情勢などの変化に対して各条項が適合しているか
ⅱ）各条項の趣旨に沿った市の施策、取り組みが継続されているか
という2つの視点から点検を行い、その結果（原案）について、パブリックコメントの実施による意見等を踏まえ、適合状況等の検討結果をまとめるものとする。

2. 原案の内容
　基本条例の条項を7つのテーマに分類し、上記の2つの視点をもとに「適合状況等の検討」と「今後の推進の考え方」を整理しており、いずれの条文も適当であり、改正の必要はないという結論に至ったもの。

■今後のスケジュール

・令和８年８月21日	総務委員会へ原案を報告
・令和８年９月４日～10月５日	パブリックコメントの実施
・令和８年11月	総務委員会へパブリックコメント結果及び最終案を報告
・令和８年11月	検討結果の公表

■　審議結果

・同内容で、８月21日開催の総務委員会へ報告することで了承された。

■　その他、指摘事項等

・特になし